

## <令和6年能登半島地震への対応について>

このたび、2024年元日に石川県能登地方で発生した令和6年能登半島地震（以下、「本地震」）において、被災された全ての皆さまに心よりお見舞い申し上げます。  
また、皆さまの安全と被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

本地震の影響により、当法人が実施する事業において以下のような事象が発生することが予想されるため、該当する際には支障のない範囲でご連絡いただければ個別に協議させていただきます。

- ・ 事業が採択されたにもかかわらず、震災の影響により事業完了が困難な場合
- ・ 導入予定設備等の設置完了が期日までに間に合わない場合
- ・ 配送遅延等により手続きに必要な各種書類の郵送が困難な状況である場合
- ・ 震災により事業所の操業が停止し、当面の間再開できない場合
- ・ 補助事業者（申請者）の罹災により操業が停止している場合
- ・ 処分制限期間中にもかかわらず、補助金を受給して導入した設備・システム等が使用できない状況となっている場合
- ・ インターネットの接続環境悪化により各手続等における必要書類作成が遅延している場合 等

当法人といたしましては、罹災された事業者様等に対し真摯に対応していく所存でございますので、上記のような影響がございましたら、各事業の窓口までお問合せいただきますようお願い致します。

令和6年1月9日

一般社団法人環境共創イニシアチブ